

第 6 審 査

1 不利益処分についての審査請求

令和6年度においては、新たな審査請求が2件あり、前年度から繰り越した3件と合わせた5件のうち2件について処理を行い、年度末における係属事案は3件である。

審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	請求内容	申立年月日 (申立人数)	審理方式	処理年月日	処理結果
県	懲戒停職処分取消請求	R5. 5. 10 (1)	書面審理	R7. 1. 30	処分承認
委託	懲戒免職処分取消・修正請求	R5. 7. 23 (1)	書面審理	R6. 11. 9	取下げ
県	懲戒免職処分取消請求	R6. 1. 17 (1)	書面審理	継続	
委託	減給処分取消請求	R7. 1. 20 (1)	書面審理	継続	
委託	減給処分取消請求	R7. 1. 27 (1)	書面審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求

令和6年度においては、新たな措置要求が1件あり、その処理状況は、次のとおりである。

区分	要求内容	要求年月日	処理年月日	処理結果	備考
県	勤務条件（任用関係）に関する措置要求	R7. 1. 28	R7. 2. 21	却下	

3 公務災害補償の実施についての審査請求

令和6年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

令和6年度においては、21件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与等関係	勤務条件・ サービス関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	ハラスメント関係	計
県	3		6			6	15
委託	1	1	1			3	6

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

令和6年度においては、一般の退職手当等の全部を支給しない処分について意見聴取の申出が1件あり、年度末における継続事案は1件である。